

「太宰府市小規模・中小企業振興条例」を制定しました！

市内企業の９９％以上を占め、市の経済や雇用を支える“小規模企業・中小企業”の活性化を進めるため、「太宰府市小規模・中小企業振興条例」を制定しました。

小規模企業等が、もっと活発に活動できるよう、市全体で環境を整えたり支援したりするための条例です。

条例のポイント



■目的

地域経済の持続的な発展と、市民生活の向上を大きな目的としています

■３つの基本理念をかかげています

①小規模企業等の自主的な活動や判断を大切にします

②市の強みや魅力を活用して地元の産業を活性化し、市の中で経済が循環する仕組みづくりを進めます

③市、小規模企業等、中小企業支援団体(商工会など)、観光事業振興団体（観光協会など）、金融機関、大企業、教育機関、市民が連携・協力して進めます

■４つの基本方針にもとづいた取り組みを実行します

①経営の安定及び継続的な発展に関するもの

②新規創業の促進に関するもの

③資金調達の円滑化に関するもの

④災害等緊急時の事業継続・復興に関するもの



※本条例の詳細は、以下URLもしくは二次元コードよりご確認ください

<https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/26/42641.html>

